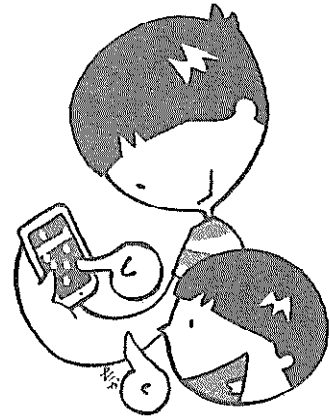


子どもがゲームでカード決済

仕組み確認して管理徹底を

生活
パピ
ロツト



入力すると登録され、その後は簡単な認証のみで利用できます。カード所有者には管理責任があります。親のクレジットカ

「クレジットカード会社から身に覚えのない請求がきた。調べてみると、子どもがインターネット上でゲーム料金をカード決済していた」という事例について紹介します。

【事例1】4歳の息子が親の携帯電話でオンラインゲームをし、料金5万円をクレジットカードで決済していた。親がそのゲームサイトを利用し、カード決済したことがあるので、カード番号を入力しなくても簡単にできたようだ。カード会社からは、ゲーム会社と交渉するように言われた。

【事例2】小学5年生と中学1年生の子どもが、親のスマートフォンでオンラインゲームを利用し、23万円分の有料アイテムを購入していたことが分かった。未成年者という理由で取り消した。

【アドバイス】ネット上のクレジットカード決済は、一度カード番号を

カードを持ち出して番号を入力した事例もあり、注意が必要です。利用したサイトのゲーム会社と話し合うことになります。未成年者であることが理由に取り消しを求めるのは、簡単ではないでしょう。

最近は、幼児もオンラインゲームを楽しんでいます。親は、子どもが利用しているゲーム機やゲームの仕組みをよく確認し、使い方について子どもと話し合いましょう。

「クレジットカードは現金で買い物をするのと同じ」ということもしっかりと伝えましょう。

トラブルに遭ったり、不安に思うことがあったら、すぐに最寄りの市町村や県の消費生活センター・相談窓口にご相談してください。消費者ホットライン☎188は、最寄りの相談窓口につながります。(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス☎097・534・0999)